【SBIアルヒ事前相談】リ・バース60【買取型】必要書類一覧

この度は、【SBIアルヒ事前相談】のお申込みをご検討いただき誠にありがとうございます。 リ・バース60【買取型】の事前相談には下記書類が必要となりますので、 お手数ではございますが下記書類をご用意のうえ、ご提出くださいますようお願い申し上げます。 ▼ダウンロードはこちら



お客さまにご用意いただく書類

○・・・必須書類 △・・・お手元にある場合は、ご提出ください。

No.	書類名							説明		チェック
	リ・パース60【買取型】事前相談申請書(表面・裏面)						ご相談者・連帯債務予定者が自書してください。 ご記入日現在、借入れがあるかた、完済予定の借入れがあるかた、ご記入 日からさかのぼって3ヵ月以内にご返済が終了した借入れがあるかたは、 「今回の住宅取得以外の借入内容」欄もご記入ください。			
1	・ダウンロードはこちら https://www.sbiaruhi.co.jp/download/reverse60-pre/ ※上記申請書をFAXやメールで送信する場合は、裏面に記載事項がない場合でも表面・裏 面ともに送信してください。							0		
2	ご本人さま確認の書類	日本国籍のかた 外国籍のかた	(有効面) (有効面) (有効面) (有数面) (水震 パパ (保 イン) (保 イン			許証もしくは運転経歴証明書(写真付) 別限内・表裏両面) 記載がない場合でもご提出ください。 一ト ※所持人記入欄があり住所記載のもの 検証もしくは資格確認書(有効期限内・表裏両面/写し) バーカード(表面の写し) 発行後3ヵ月以内/本籍地・マイナンバー以外の の項目が記載された世帯全員の住民票) 明書(発行後3ヵ月以内) 一ドもしくは特別永住者証明書(有効期限内のもの) 許証(有効期限内・表裏両面※)+在留カード 特別永住者証明書(有効期限内のもの) 二記載がない場合でもご提出ください。 一発行後3ヵ月以内/本籍地・マイナンバー以外の の項目が記載された世帯全員の住民票)		また、住所の記載が必要です。 ※健康保険証は、マイナ保険証を除きます。	0	
		給与収	入※1		写し	源泉徴収票 直近2年分	ļ		Δ	
3	年収	年金収	込		写し	源泉徴収票 直近2年分		源泉徴収票がお手元にない場合は令和6年分の受給額がわかる振込通知 書等をご提出ください。	Δ	
		確定申告書および付属明細 直近2年分※3 写し (修正申告をしている場合は、修正申告書および付属明細) ※ご本人・ご家族のマイナンバーが黒塗りされているもの							Δ	
	原本 納税証明書その1・その2 直近2年分							Δ		
4		該当するかたは、下記書類もご提出ください。 5年1月以降に転就職をさ 写し 直近1年分の給与明細※4								
	れたか							・左記書面のうち、いずれか一つをご提出ください。	Δ	
	R6年1 を取得			育休		は民税特別徴収税額の通知書 たは住民税課税証明書		必要な対象年についてはSBIアルヒ店舗までお問合せください。	Δ	
	▼担保物件の種類により必要書類が異なりますので下記をご確認のうえご提出ください。									
E	担保物	写し	·工事 ·土地 ·土地 <mark>·土地</mark> ·工事	物のみ) ※土地購入なし 事請負契約書(未締結の場合は建築工事見積書) 地の位置がわかる地図 地の登記簿謄本 地と建物) ※土地購入あり 事請負契約書(未締結の場合は建築工事見積書)				「〇」となっている書類は全てご提出ください。「△」となっている書類も可能 な限りご提出ください。	О О Д	
	件	・土地の売買契約書(未締結の場合は販売チラシ)						※全ての書類をご提出いただいた場合でも、追加で別の書類の提出をお願いする場合がございますので、ご了承ください。	0	
5	に関	▽新築購入(戸建・マンション) 写し ・売買契約書(未締結の場合は販売チラシ)								
	す	ラレ *元貝突約者(木締紀の場合は販売テラン)							0	
	る書類	V T I	・売買契約書、重要事項説明書(未締結の場合は販売チラシ) にし・土地・建物の固定資産評価証明書(最新年度分)					※「地図」はインターネット上のサービスのものを印刷いただいたもので構いません。	0	
		写し							0	
				土地・建物の登記簿謄本					Δ	
		▽中古購入(マンション)、持ち家(マンション)								
		写し				事項説明書(未締結の場合は販売チラシ)			0	
		・建物の登記簿謄本								
その他	その他 									

- ※1 会社代表者のかたで、給与収入のかたも、源泉徴収票をご提出ください。
- ※2 自営業のかた / 事業所得のあるかた / 不動産所得のあるかた / 給与収入のかたで確定申告もされているかた のいずれかに該当するかた。
- ※3 第1表および第2表をご提出ください。不動産所得があるかたは「不動産収支明細書」・営業所得があるかたは「営業収支明細書」をあわせてご提出ください。
- ※4 転就職をされてから2年未満のかたは、転職後の給与明細をすべてご提出ください。
- ●ご提出いただきました申込書類一式は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。提出書類の控えが必要な場合は、事前に写しをお取りいただきますようお願いいたします。
- ●事前相談申請書はすべての記入箇所にご記入のうえ、ご提出くださいますようお願いいたします。

記入漏れや記入内容に不十分な点がある場合、当該不備内容について確認させていただくことがあり、事前相談の手続きに時間を要することがございます。

●実際のお借入れには正式申込みが必要であり、事前相談の回答内容にかかわらず、正式審査の結果、ご融資を実行できない場合がございます。

お申込みについてご不明な点がございましたら、お近くの店舗でお問合せください。 各店舗の情報は、弊社ホームページをご覧ください。

● SBIアルヒ ホームページ https://www.sbiaruhi.co.jp/